

1 開 会 (13:30)

2 分科会長あいさつ

3 報告事項

4 協 議

(1) 事務事業ヒアリング

新町調整課 説明員 長南主幹

ア) 住居表示事業について

Q1: 余目地域については、要望に応じ2回の説明会を実施した集落があると聞いているが、その数は何集落か?

A1: 全14集落中、6集落である。

Q2: それを除いた8集落についてはなぜ1回の実施で済んだのか? また、どのような意見が出ていたのか?

A2: 8集落については、1回の説明会で納得いただいたためである。

Q3: 十二分に調査検討を実施して、性急にことを運ぶべきではない

A3: 町民の方々の理解を得ないままに議会上程はあり得ない。納得いただくことに対しての努力は惜しまないつもりである。

Q4: 現在、変更を可としている集落数はどのくらいか?

A4: まだ正式には申し上げられないが、事前調査をしている段階で知る限りでは14集落中、およそ半数ほどかと思われる。

Q5: あくまでも課題解消のために実施していただきたいといった地域住民からの提案があつて推進すべきではないのか?

A5: 説明会においても、なぜ今、しなければならないのかなどといった意見が出される。これについては、旧余目については余目町総合計画中に住居表示に関する表記があつたということ、また、旧立川についても、合併協議を進める中で立谷沢地区について住居表示を実施する旨、明記されていることを明確にして説明している。

Q6: 実施計画に計上している予算の内容は具体的にどのようなものか?

A6: 最も経費がかかるのは電算データの変更作業である。

Q7: 町民にかかる負担はあるのか?

A7: 法務局などの公的機関の変更については職権で変更されるため、ほとんどかからないものと思われる。

Q8: 企業については、広告や看板などの変更に負担がかかるのではないか?

A8: 企業については、そのような負担をしていただかなければならない。余目地区で説明会を実施した際にも、合併して直したのにまた直すのかといった意見があつた。

O9: 町民説明会のみならず、企業向けの説明会も実施すべきである。

○10：住民の理解はある程度もらえたように思われるが、企業に対しての説明をもっと実施すべきである。

○11：現在の住居表示については住んでいる人については不便ではないが、訪ねてくる人が不便だけである。

Q12：事業を進める際に、集落の総会の議決などの意見集約・提案をしてもらいながら進めることは考えているのか？

A12：総会の議決をいただくことは考えていない旨説明している。

Q13：今のままの進め方では、行政で変更可能な集落であるか否かの判断が付かず、あいまいな形で終わってしまうのではないかと？

A13：総会の議決などの集落としての意向を採る手法が良いか悪いかを踏まえたうえで、今後の方策を取っていきたいと思う。

○14：様々な意見があると思われるため、現地調査などを実施し、十分に議論したうえで今後対応してほしい。

Q15：立谷沢地区についてはどのような反応があるのか？

A15：おおむね良好であるが、企業については反対意見もある。

#### イ) 立谷沢流域振興基本計画について

Q1：本計画の位置付けとしては、外部に対する御旗ではなく、内部としての方向性を示すものといった認識でいいのか？

A1：立谷沢流域関連事業については、これまで旧立川で実施してきたが、明確な指針が無いままに進めてきた経緯がある。

そのため、本計画は地域を限定した地域計画として位置づけている。

Q2：これまでの開発とは異なり、観光をメインとした観光開発と思われるが？

A2：本計画は地域を限定したものはなっているが、この地域だけで完結する訳ではない。

他の観光をメインとしたものであるグリーンツーリズム計画、中心市街地活性化計画などの個別計画とのつながりを持ち、広域的に実践していかなければならないものと思われる。

また、これらの事業とは互いに連携を図りながら検討しているところである。

#### ウ) その他

Q1：新町調整課が発足して1年以上が経過するが、1町2制度の課題などの現状はどうなっているか？

A1：1町2制度については、スクールバス、街路灯料金など多少残っているため、現在調整係で調整している。

○2：1町2制度については、公平公正を基本としてなるべく早く解決していただき

たい。

A 2 : 料金問題にかかる統一が最も困難である。個別の調整は各担当課で行っているが、新町調整課としては、総合的な進捗状況を把握する役割を担っている。

総務課 説明員 本間主幹 吉田補佐

ア) 防災計画について

Q 1 : 防災計画については広報誌以外で町民に周知したのか？

A 1 : 限られた方しかみることができないが、町ホームページには掲載している。担当課としてはまず避難場所だけは最初に周知したかったため、広報に掲載した。

Q 2 : 庄内町民はこれまで大災害というものを経験していないため、意識が低いように思われる。

避難場所や施設の情報などを徹底的に周知して関心を持たせる方策を取るべきではないか？

また、災害時の問題点や住民ボランティアの必要性などについてはどう周知していくのか？

A 2 : 今年度、7箇所に出向いて防災講演会を開催したところである。

こういったものに参加していただければ自ずと意識の向上が図れることと思われる。

O 3 : 災害時対応マニュアルは職員のみならず町民にも配布すべきではないか？また、災害協定については、もっと手広く締結すべきである。

O 4 : 避難勧告発令の遅れにつながらないためにも、早急に基準を明確にすべきである。

Q 5 : 避難場所が「余目中学校」や「余目中学校（西体育館）」などとなっており、住民としてはわかりにくいのではないか？

A 5 : それらの表記については、「体育館」と明記されていないものは学校の校舎に避難していただくこととなる。

Q 6 : 災害ボランティアの受け入れ体制の整備はどう進めていくのか？

A 6 : 計画中でボランティア受け入れの担当部署を設けているので、そちらの担当職員からも研修に参加していただき、検討していきたいと思う。

O 7 : ボランティア受け入れ窓口を明確にしていきたい。

Q 8 : 防災行政無線にかかる費用が計上されているが、これらは今後3ヵ年で全集落に配備するのか？

A 8 : 来年度より新規事業として2億円ほどの予算で全集落に配備したいと考えている。

ただし、現在配備されている旧立川地域についてはアナログ方式をそのまま生かし、更新時期を迎えたものからデジタル方式に更新していく。

また、旧余目地域については、全集落にデジタル方式で配備する予定である。

○9：この計画を町民の計画としていくためにも、もっと具体的な施策・計画が必要と思われる。

#### イ) 消防団及び自主防災組織の運営について

Q1：自主防災組織活動時の事故についてはどのような対応になるのか？

A1：訓練時の事故については全町民対象の保険に加入しているため、その保険に該当する。

実際の災害時の事故については、国の制度で保障されるものと解釈している。

Q2：若手消防団員の確保が困難な状況の中での今後の団員確保、班編成などのあり方についてはどう考えているのか？

A2：団員の確保については、地元企業に対して理解・協力を具体的に要請していく必要があると思われる。

○3：地元企業に対する指導・要請をもっと実施していくとともに、災害時協定を締結していくべきである。

A3：企業にとって地元いかに貢献しているかといった点もステータスとなる時代、積極的に協力を求めていきたい。

○4：今後は災害時に企業が早く社員を現場に送り出すことができる環境づくりに努めてもらいたい。

○5：男性に限らず、女性も含めた団員確保に努めるべき。

○6：他県・企業からの協力及び協定の締結が重要であると思われる。

#### ウ) 今後の事業展開について（ハードからソフト重視の事業へ）

Q1：本実施計画中にどのようなハード事業が含まれているか把握しているか？

A1：旧町時代からの大規模ハード事業といった点ではまちづくり計画にもある「健康増進施設」「文化の森 II 期工事」「八幡スポーツ公園」が挙げられると思われるが、本実施計画の中に関しては把握していない。

また、本実施計画については、企画係が担当課から挙げられた事業につき取りまとめただけのものであり、財政係とはすり合わせしていないものである。本計画の中にあるとすれば、道路整備関係ぐらいである。

Q2：指定管理者制度について触れられていないがどうしてなのか？

A2：指定管理者制度については行革の分野ということもあり、こちらの実施計画とはリンクしていないため掲載していない。

情報発信課 説明員 阿彦課長 水尾主幹

ア) 高速交通網の整備について

Q 1 : 要望が主となる事業であることからして、もっと町民を巻き込んでいくべきである。現在の状況はどうなっているのか？

A 1 : 今後は町民のみなさんを巻き込んだ方策を積極的にとっていきたい。

イ) 公共バスについて

Q 1 : シルバーパス及びゴールドパスの支給により歳入が減少したと思われるが、今後の方策は？

A 1 : 車内広告の掲載など、収入の確保につながるような努力をしていきたい。

O 2 : 利用者が増加しているといったことは大変良いことと思われる。

Q 3 : シルバー・ゴールド両パスの交付により利用者数が増加したということは、無料になったからという理由で増加したということなのか？または、パス自体がPRとなって増加したのか？

A 3 : パスによる無料化による増加は事実であることには変わらないが、梵天の閉鎖、保健福祉課が配布した無料温泉入浴券と相まっての相乗効果によるところが大きいと思われる。

ウ) 情報発信及び町民の意向聴取の今後の考え方について

O 1 : 町民と行政との間での情報発信・意向聴取のやり取りをあいまいにせずにしつかり実施すべきである。

エ) 事業の民営化及び職員の適正化について（行政改革全般）

Q 1 : 臨時職員・パート職員の数について、平成18年4月では150人となっているが、合併前は何人であったのか？

A 1 : 合併前では141名であり、合併後より少なかった。合併後に増加した要因としては、学習支援員の立川地域の小中学校への配置などが挙げられる。

Q 2 : 合併してまだ間もないため、人員が過剰しているものと思われる。

このような状況の下、係の人員数がそのまま推移していけば、これが当たり前となるのではないか？

O 3 : 民間であれば、セクション毎に必要な人員数が算出されるわけだが、これが見えてこない。

Q 4 : 適正化とあるが、人口に対する適正化といった認識でいいか？

A 4 : 人口・産業構造・面積等にかかる適正化である。

Q 5 : 庄内町に見合った適正化計画にすべきではないのか？

A 5 : 現状では各々の業務量の把握が困難であったため、類似団体別職員数の数値を

活用した。

Q 6 : このまま人員が減少していき、今の業務に対応できなくなった場合については、臨時職員やパート職員を雇用していくのか？

A 6 : 必要性を見極めながら活用していきたい。

Q 7 : 日本一のまちづくりを標榜しているのであれば、まずは人口増を目指す方策を取るべきではないか？

A 7 : 今の状況では一部を除いてどこの自治体も人口が減少しているため、今後は人口をいかに減らさない方策を取ることを念頭に置くべきと考える。

O 8 : 合併協議で出された「毎年の退職者に対する補充は1名」というのは一般行政職を意識したものであり、保育士などの専門職については今後の子供の数に合わせて推移していくべきである。

Q 9 : 今現在、民営化を考慮している施設はないものか？

A 9 : 糲乾燥調製施設については、民間譲渡の話が出ている模様である。

Q 10 : 行革大綱及び集中改革プラン中で、保育園を民営化する可能性については言及していないのか？

A 10 : 現在、町内に民間保育園が開園するといった話が出ており、もうじき明るみとなるのではないかと。

このような民間保育園が多数開園できれば、町で実施する必要はないものと思われる。

オ) 特別職に対する女性登用率について

カ) 景観条例・住民参画条例について

O 1 : 今後の町の方針として、観光を目玉にすることであれば、全国へのPRや町民の気運上昇のためにも、景観条例については町民参画のうえで早急な制定を目指すべきである。

(2) 実施計画 (構成・各事務事業) について

(3) 日程等確認

日 時 第3回総務分科会開催日 12月15日 (金) 9:30~

内容\*行政改革について\* 場所 役場西庁舎2F 第二会議室

5 そ の 他

6 閉 会

(17:15)